

家庭教育支援の推進について

1. 家庭教育の位置づけ

- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、父母その他の保護者が子供に対して行う教育。（子育て、しつけ等とも称される）
- 子供の豊かな情操、家族を大切にする気持ちや他人に対する思いやり、命を大切にする気持ち、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどを含め、子供の基本的な生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担うもの。

◆教育基本法(平成18年法律第120号)(抄)

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重(※)しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

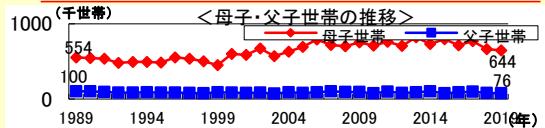
(※家庭教育支援に当たっては、個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭(保護者)が決めるものであることに留意)

2. 家庭教育を取り巻く状況

地域全体での家庭教育への支援

- 核家族化、共働き世帯やひとり親（特に母子）家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が変化
- 身近な相談相手の不足、個々の保護者の子育て負担増等に伴い、子育てに悩みや不安を持つ保護者の増加が懸念

⇒地域全体で家庭教育に対する支援が必要



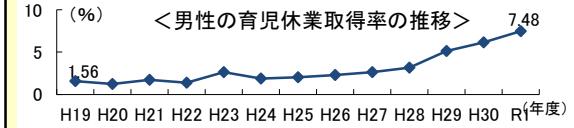
保護者に寄り添うアウトリーチ型支援

- 子育てに様々な悩みや不安を抱えつつ、精神的・時間的に支援の場にアクセス困難な家庭など、真に支援が必要な家庭への対応が急務
- 子供の健やかな育ちをめぐる課題（虐待や不登校等）（特にコロナ禍でのリスクの高まり）が懸念、未然防止や早期発見・早期対応が必要
⇒個々の保護者に寄り添い届ける支援が必要



社会の変化に対応した効果的な支援

- SNSやスマートフォンの急速な普及、働き方の多様化、育児休業取得促進等、社会の変化への対応（ICTを活用した支援、男性育児支援等）
- 障害のある子供を持つ家庭や、外国籍の子育て家庭など、様々な実情の家庭への配慮
⇒社会の変化に対応した効果的な支援が必要



3. 文部科学省における取組

- 地域全体で子供たちの健やかな育ちを支え、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、真に支援が必要な家庭への対応充実を図りつつ、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進するとともに、社会の変化に対応した効果的な支援方策を調査検討し、全国的な普及啓発を図る。

地域の実情に応じた取組への財政支援

（地域における家庭教育支援基盤構築事業）

- ・支援人材の養成
(家庭教育支援員等)

- ・支援体制の構築
(家庭教育支援チーム)

- ・様々な取組の実施
(学習機会、相談対応等)

効果的な支援方策の調査検討・普及啓発

（家庭教育支援推進事業）

- ・実態調査（社会の変化、地域の取組）
- ・検討委員会等（実践検証）
- ・全国協議会

地域における家庭教育支援基盤構築事業

(「学校を核とした地域力強化プラン」事業)

【補助率】

| | |
|------|-----|
| 国 | 1/3 |
| 都道府県 | 1/3 |
| 市町村 | 1/3 |

令和4年度要求・要望額

125百万円

(前年度予算額

75百万円)



背景・課題

- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約13万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約19万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

骨太の方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

- ・児童の健全育成推進や虐待予防の観点から、支援を要する子育て世帯に支援が行き渡るよう（略）**子供や家庭の支援体制を充実強化**する。
- ・（孤独・孤立対策）**アウトリーチ型支援体制の構築**（略）**の取組を推進**する。

事業内容

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [66百万]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供、地域の居場所づくり等を実施。

→ R4目標：1,000チーム

②真に支援が必要な家庭への対応強化（拡充）

- 子供の育ちや保護者をめぐる現代的課題へ対応するため、家庭教育支援に関わる**地域人材の資質向上**のための研修の実施。[6百万]

→ R4目標：500チーム

- 特に支援が必要で対応が難しい家庭に対し、地域から孤立しないよう、**専門人材も活用**し、個々の保護者に寄り添った相談対応や情報提供を実施。[53百万]

→ R4目標：500チーム

- 事業開始：平成27年度～

＜家庭教育支援チーム＞

家庭教育支援員

- ・元教員
- ・子育て経験者
- ・民生・児童委員 等

+

専門人材（拡充）

- ・臨床心理士
- ・社会福祉士 等

専門的な機関（児童相談所など）による対応

＜子育て家庭＞

家庭教育・子育てに
関心がある家庭

不安や悩みを
抱える家庭

専門的な対応が
必要な家庭

アウトプット（活動目標）

- ・家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

初期（令和6年頃）

支援チーム未設置県が解消され、各都道府県内でのチームの横展開が加速化。

中期（令和8年頃）

全市区町村に支援チームが設置され、その半数でアウトリーチ型支援が実施されることで、保護者の不安や課題等への早期対応が可能に。

長期（令和14年頃）

全国でアウトリーチ型支援体制が整備され、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R2:28.1%）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

家庭教育支援の取組事例

家庭教育支援チームによる親子の交流の場の提供

◆「だんぼの部屋」～学校のなかに誰でも気軽に立ち寄れる部屋をつくりました～

(新潟県南魚沼市家庭教育支援チーム)

【構成員】

- 家庭教育センター（民生児童委員等）、ボランティアリーダー（主婦）、P T A 関係者など。
ここでは、単なる子育ての先輩、地域のおせっかい屋さんに変身して活動。

【活動の拠点】

- 小学校1階の一室。チーム員や読書ボランティア、地域の方などが常駐。
専用のブザーがあり、子供や保護者、中高生などが気軽に立ち寄れる場所となっている。

【活動内容】

- 親子ものづくり教室、料理教室など楽しみながら交流を図る機会の提供。
- 読み聞かせのコツなどを学ぶ図書ボランティア養成講座。
- 発達障害や児童虐待対応などをテーマにした学習会の実施。
- 朝夕の“一声・声掛け”訪問や「だんぼ通信」を届ける活動。
- 学校や担任の先生と連携して心配な保護者の対応を検討。

【効果】

- 親子で共同作業する楽しさや役立つ自分を見えた。
- みんなが安心してつぶやける場所、みんなの力が發揮できる場所ができた。
- 短い訪問時間でも回数を重ねることで、学校に足を運ばなかった保護者が「だんぼの部屋」や学校行事に来るようになった。また、校内に設置したことで、子どもの会話から状況理解ができ、学校との信頼関係を築くことができた。
- 1小学校区での実施から市内4小学校区及び1特別支援学校区に「だんぼの部屋」を拡大。



「だんぼの部屋」の様子

家庭教育支援の取組事例

家庭教育支援チームによる学習講座等の実施や福祉との連携等

◆一緒に子育て～対等な立場で保護者に寄り添い、傾聴しながら支援します～

(秋田県男鹿市家庭教育支援チーム)

【構成員】

- 元保育園長、元保育士、主任児童委員、子育て団体スタッフ、読み聞かせボランティアなど。
代表者が窓口となり、男鹿市教育委員会や学校、子育て支援団体等と連絡調整しながら活動。

【活動の拠点】

- 幼稚園・保育所、小・中学校に出向いてのお茶っこサロンや市内各地のイベントでの託児支援、図書館等の社会教育施設と連携した情報提供、企業訪問による子育てに関する意見交換など、市内全域を活動拠点とする。

【活動内容】

- チームと保護者がお茶を飲みながら家庭教育や子育てについて語り合う場（お茶っこサロン）を開設。
保護者から生の声を聴き、以後の活動に活用。
- 外部講師による家庭教育に関する学習機会や情報の提供（子育て元気アップ講座）を実施。お茶っこサロンであがつた悩みなど、参加者が日々抱える課題に即した内容で実施。
- 父親等の育児・家庭教育への参加促進、母親が仕事と子育てを両立できる環境促進を目指し、継続的に企業訪問。
- 上記の交流機会や講座の開催に当たっては、チームとおがっこネウボラ（男鹿市妊娠・出産・育児包括支援拠点）の職員が連携し、講演や相談、情報共有が気軽にできる関係を構築。

【効果】

- 育児や家庭教育に関する情報の収集、共有ができる場の提供。
- 困ったときに気軽に相談ができる体制づくり。親同士の子育て仲間づくり支援。
- 学んだことをアウトプットしたり、感想を共有する場の提供。
- チームから一方向の情報提供ではなく、保護者参加型の双方向による情報発信。
- 主に産前から未就学児を対象とするおがっこネウボラと、主に就学後を対象とする家庭教育支援チームの連携により、切れ目のない支援とWIN-WINの関係を実現。



「子育て元気アップ講座」の様子

家庭教育支援推進事業～効果的な支援方策の調査検討・普及啓発～

令和4年度要求額
(前年度予算額)

50百万円
8百万円)

背景・課題

- 家庭教育支援を効果的に行うため、子育て家庭の属性を踏まえたきめ細かな調査・分析が必要。
- 家庭教育支援チームの設置地域に偏りがあり、チームの組織化のノウハウのない自治体もあるため、チームの組織化や人材の確保・養成等のノウハウを集約して、いつでも利活用できる家庭教育支援システムの構築が必要。
- 保護者の不安や悩みを解決できる人材の確保が課題と感じる自治体が多いため、民間（NPO等）等のノウハウの活用・連携も視野に入れた、対策が必要。

骨太の方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

- ・支援をする子育て世帯に支援が行き渡るよう（略）子供や家庭の支援体制を充実強化する。
- ・官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関、NPO等の連携の基盤となるプラットフォームの形成を支援し、人と人とのつながりを実感できる地域づくり

事業内容

家庭教育支援推進のための検討委員会の開催（国直轄：継続） [3百万]

社会の変化に応じた家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援策の検討を行う。

全国家庭教育支援研究協議会の開催（国直轄：継続） [2百万]

家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、
 ・優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有
 ・家庭教育支援チーム、家庭教育支援員の研修・交流の場を設定

家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託：拡充） [45百万]

① 家庭教育についての保護者へのアンケート調査

アフターコロナ下の保護者の状況やニーズを把握するため、家庭の属性(所得、雇用形態、学歴、地域、ひとり親、外国籍等)を明らかにしたうえで、きめ細かく実態を把握するアンケート調査を実施。

② 家庭教育支援チームの充実のための調査研究の実施

（1）家庭教育支援システム構築のための調査研究

全国の家庭教育支援チームのノウハウ(人材養成・確保等)を集約・データ化し、時間的・地理的制約によらず利活用できる家庭教育支援システムの構築のため、調査研究を実施。

（2）民間による家庭教育支援の調査研究

民間（NPO）等による家庭教育支援の取組と自治体による家庭教育支援チームとの支援手法や人材、費用等の比較分析を行う調査研究を実施し、家庭教育支援チームの改善・充実を図る。

- 事業開始：平成29年度～

アウトプット（活動目標）

- ・ 研究結果の共有・普及、支援員の交流の場として全国協議会を開催。
- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

初期（令和6年頃）

支援チーム未設置県が解消され、各都道府県内でのチームの横展開が加速化。

中期（令和8年頃）

全市区町村に支援チームが設置され、その半数でアウトリーチ型支援が実施されることで、保護者の不安や課題等への早期対応が可能に。

長期（令和14年頃）

全国でアウトリーチ型支援体制が整備され、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R2:28.1%）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

文部科学省における子供の生活習慣づくりに関する取組

優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる 文部科学大臣表彰

文部科学省では、全国各地で取り組まれている「早寝早起き朝ごはん」運動等の中で、優れた活動に対して文部科学大臣表彰を行っています。

※令和2年度は62団体を表彰。(平成24年度より隔年で実施)



○優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1330932.htm



表彰式の様子

小学生及びその保護者向け リーフレット

基本的な生活習慣の重要性を伝え、子供と保護者が基本的生活習慣づくりに対して興味を持つきっかけをつくり、生活習慣づくりへの意識を高め、一緒になって取り組んでもらうことを目的としたリーフレット作成しました。



<リーフレット>

中学生・高校生等向け普及啓発資料 及び指導者用資料

生活リズムが乱れやすい環境にある中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する普及啓発を進めるため、最新の科学的知見を踏まえた普及啓発資料及び指導者用資料を作成しました。



<中学生・高校生等向け>

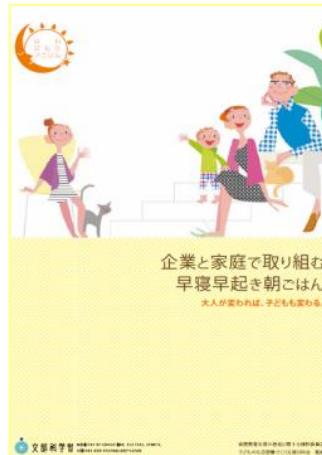


<指導者用>



企業や働く保護者向けの パンフレット

子供の生活習慣は、保護者から大きな影響を受けます。ワーク・ライフ・バランスや地域貢献活動など、企業にも「早寝早起き朝ごはん」国民運動に協力してもらうための啓発を実施しています。



<パンフレット>



令和4年度 「早寝早起き朝ごはん」 フォーラム事業・推進校事業募集！！

平成29年度より国立青少年教育振興機構と文部科学省が連携して、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業と、中学生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るために推進校事業を実施しています。

令和4年度は、以下のとおり委託先を募集します。

公募期間
令和3年9月1日（水）
～12月24日（金）

委託先決定 令和4年2月
事業期間 令和4年4月
～令和5年2月25日まで

「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業

【目的】

子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着の重要性を伝え、地域一丸となった取組を促進するとともに、「早寝早起き朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設する。

◆委託先：都道府県・指定都市教育委員会、都道府県又は実行委員会(青少年教育施設、地方公共団体、学校、青少年団体、企業、民間教育機関・団体、NPO 法人など多様な機関・団体で構成)

◆予算額（予定）：1か所あたり150万円以下

«フォーラム事業の内容»

- 開催地域のニーズや必要性に即した専門家による講演（「子育てにおけるスマホと生活習慣について」など）
- これまでの地域での取組成果の発表
- 展示や体験コーナー等の設置
- 各種団体等の交流の場の創設
- 参加者アンケートの実施等による、事業の評価 など

問合せ先：国立青少年教育振興機構教育事業部事業課

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

電話：03-6407-7685 FAX：03-6407-7699

URL：<http://www.niye.go.jp/services/plan/hayanehayaoki/>

※要領、申請書等の様式は、上記ウェブサイトからダウンロードできます。



令和2年度「早寝早起き朝ごはん」 フォーラム事業・推進校事業の紹介

フォーラム事業の例

高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2020 (高知県教育委員会)

【事業の内容】

- ・胎児期から始まる睡眠教育について、学術的に研究している方を講師にして、講演（オンデマンド配信）を実施。

※全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、会場での開催を取り止め、15日間のオンラインデマンド配信に変更。

- ・「子育て応援団すこやかWinnter」への参加（ブース出展）



【事業の成果】

- ・講演では、幼児期から睡眠の大切さを伝えることの重要性について、オンラインデマンド配信により県民に周知することができた。
- ・保護者への早寝早起き朝ごはん運動の啓発及び子供たちへの興味・関心を高めることができた。
- ・アンケート調査を実施し、保護者は自分や子供の生活習慣を見直したいと回答しており、行動変容のきっかけとなる内容であったといえる。

推進校事業の例

早寝早起き朝ごはん朝うんち～学びに向かう力を育む 学校と家庭をめざして～（長浜市立余呉小中学校）

【事業の内容】

- ・脳育インストラクターを講師に迎え、保護者対象の講演会を実施。
- ・毎日の生活チェックで児童生徒の自覚を促すとともに、家庭との連携の資料とする。
- ・児童生徒、保護者、地域の意識を高めるために、標語を募集し、優秀作品を全戸配布のカレンダーに掲載する。



【事業の成果】

- ・講演会では、「早寝早起き朝ご飯」が子どもの育ちや学びに大きな影響を持つとのお話をいただき、とても好評であった。
- ・長期にわたる臨時休校があり、「早寝・早起き・朝ご飯」の実態については改善点が見られるため、次年度の活動につなげていきたいい。
- ・学校の実践や児童生徒の活動を広く地域に発信することができた。



★令和2年度委託事業のくわしい事例集を掲載しています！

<https://www.niye.go.jp/services/hayanehayaoki/>



(参考)家庭教育支援等に関する手引き・事例集等

○「家庭教育支援チーム」の手引書 (平成30年11月文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1410457.htm



○「家庭教育支援チーム」文部科学大臣表彰（表彰活動）

※平成29年度より隔年で実施。令和3年度実施予定

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1401995.htm



○訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き

(平成28年3月文部科学省)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962_02.pdf



○児童虐待への対応のポイント（手引き）

(令和元年8月文部科学省 (令和3年3月一部改訂))

https://www.mext.go.jp/content/20200327_mxt_chisui01-100014278_1.pdf



○体罰等によらない子育てを広げよう (令和2年3月厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibat_u.html

